

☆ 農業指導情報 ☆

第 2 号

令和8年7月31日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」

に登録を！



令和9年度秋田アグリフロンティア育成研修生を募集します

就農意欲が高く、研修修了後、本市での就農が確実と見込まれる方に対し、就農時の形態に寄り添った研修を実施します。

- 【募集人員】 1名
- 【研修先】 専攻に応じた各試験場又は本市の先進農家等
- 【研修期間】 令和9年4月から原則2年間
- 【受講資格】 就農時の年齢が原則50歳未満で、
研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方
- 【申込期限】 令和8年10月5日（月）までに
県山本地域振興局 農林部 農業振興普及課に相談

※秋田県農業研修センターのホームページもご覧ください。

【問合せ先】秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課
（担い手・経営チーム） TEL 52-1241
農業技術センター TEL 52-2247



畑作就農を目指す方へ 農業研修生を募集します （新規就農者等研修事業）

新規就農により畑作を始めようとする方、又は新たな畑作物導入により将来の農業経営を目指す方に対して、必要な技術を身に付けるための研修を行います。

- 【募集人員】 3名
- 【研修先】 能代市農業技術センター
- 【研修期間】 令和9年4月から2年間
- 【受講資格】 就農時の年齢が原則50歳未満で、
研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方
- 【申込期限】 令和8年10月2日（金）までに
申請等書類を農業技術センターに提出
- 【その他】 研修概要と注意事項を説明するため、
研修希望者本人が必ず事前に下記へ相談が必要

【問合せ先】農業技術センター TEL 52-2247



国の就農支援事業を活用して新規就農をお考えの方は
必ずご相談ください！



国の就農支援事業申請をするには遅くとも就農する前年度中に就農後の営農計画を作成し、認定を受ける必要があるため、相談がなかったり、相談時期が遅い場合は事業を活用できない場合があります。

令和8年度経営所得安定対策の概要

水田活用の直接支払交付金

◎産地交付金【地域振興作物に対する助成】

能代市農業再生協議会で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、対象作物（振興作物）を生産する販売農家に対し支援します。

	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
能代市 市 枠	大豆	10,000円/10a	5ha以上の作業集積
	ネギ、エダマメ ミョウガ、キャベツ	14,000円/10a	単一作物で0.3ha以上の作業集積
	山ウド アスパラガス	26,000円/10a	0.3ha以上の作業集積
	スナップエンドウ ハウレンソウ リンドウ	14,000円/10a	適切な栽培管理を行っていること
	フキ	4,000円/10a	0.1ha以上の作業集積
	飼料作物	7,000円/10a	2ha以上の団地化又は1ha以上の団地化を2つ以上
	そば、なたね	20,000円/10a	そば二期作（二毛作）は11,000円/10a ※4

	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件 ※3
県域 市 枠	大豆 ※5	16,000円/10a	前年産からの拡大面積が30a以上の取組かつ生産性向上及び低コスト生産等に関する取組を1つ以上実施
	重点推進野菜	32,000円/10a	
	WCS用稲（基幹作物）	15,000円/10a	前年産からの拡大面積が30a以上の取組かつ生産性向上及び低コスト生産等に関する取組を1つ以上実施
	新市場開拓用米（輸出用米）	18,000円/10a	加工用米取組計画書を提出していること
	新市場開拓用米（輸出用米） 省力・低コスト化への助成	15,000円/10a	省力化・低コスト化へ取り組んでいる場合に助成 ◆コメ新市場開拓等促進事業と重複しない取組であること 作業日誌、資材購入伝票により確認する 受給したい場合は、10月までに確認書類を提出
	新市場開拓用米【複数年契約】	10,000円/10a	令和8年度に開始した令和10年産までの3年分を含むもの 契約書に契約不履行に対する違反条項があること

※1…交付単価は国からの予算配分額によっては減額となる場合があります。

※2…収穫・出荷・販売を行うこと。販売伝票や作業日誌等により確認します。

又、秋田県野菜栽培技術指針や能代山本地域の栽培暦に沿った適切な栽培管理をすること。

※3…県域枠で拡大部分が対象となる場合、能代市枠では拡大部分を除いた面積部分が対象となります。

生産性向上及び低コスト生産に関する取組

（大豆）①地下水位制御システムによる栽培 ②種子更新 ③種子塗沫処理の実施 ④もみ殻補助、暗きよの実施

⑤高性能機械の活用（耕うん同時畝立て播種、産業用無人ヘリコプター、マルチコプター）

（重点推進野菜）①出荷又は販売の実施

（新規需要米）①育苗期防除の実施 ②育苗箱全量施肥技術の実施 ③多収品種の導入（秋田63号等）

④疎植栽培の実施 ⑤直播栽培の実施 ⑥高密度播種育苗栽培の実施 ⑦側条施肥の実施

⑧緩効性肥料の利用 ⑨流し込み施肥の実施 ⑩畦畔の除草（2回以上）

※4…収益力の向上に資する取り組みを行うこと。（下記の3項目の中から2つ以上実施）

（1）暗きよ又は明きよの設置、もしくは畝立て等いずれかの排水対策

（2）土壌分析及び土壌改良資材の施用（施用量等は土壌診断書の施肥設計例による）

（3）種子更新

※5…県枠大豆については地域枠大豆の10,000円/10aの交付単価（5ha以上の作業集積）と重複しない。

県枠重点推進野菜のエダマメ、ネギ、アスパラガスについても（0.3ha以上の作業集積）と重複しない。

畑作物の直接支払交付金

面積払（営農継続支払）は、基準単収の2分の1に満たない場合には交付の対象となりません。したがって、交付済みの面積払については返還していただくことになりますので、減収のおそれがある場合は事前にご相談ください。

能代市の令和8年産基準単収（10a当たり） 大豆124kg、そば52kg、なたね32kg

【問合せ先】 農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

令和9年度の事業要望量調査を行います

下記の事業を活用したい方は、「事業要望調書」を提出してください。

※なお、令和8年度要望がキャンセル待ちとなっている方は、あらためて提出してください。

1. 畑作等拡大総合支援事業

申込期限：9月25日（金）

①機械施設等導入支援事業

※水稲用機械は対象外

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等導入への助成 ※トラクターも対象（上限あり）

補助率：認定新規就農者（1/2） 認定農業者（2/5） それ以外（1/5）

条件：3年以内に1割以上の作付拡大、新たに畑作に取り組む場合は3年以内に10a作付

②戦略作物生産拡大支援事業

概要：ネギ・山うど・アスパラガス・キャベツの作付面積の拡大に応じて種苗費相当を助成

条件：戦略作物の作付面積を前年度より5a以上拡大

補助額：ネギ50,000円、山うど25,000円、アスパラガス20,000円、キャベツ15,000円/10a

③地力強化支援事業

概要：完熟堆肥、緑肥等による畑の土壌改良及び不作付地等の再生に係る経費に助成

補助率：堆肥等購入費の1/2、不作付地（3年以上経過した圃場）の再生に50,000円/10a

④果樹生産強化支援事業

概要：果樹の種苗・定植資材購入費の助成

補助率：果樹の種苗・定植資材購入費の1/2

⑤健康野菜づくり支援事業

概要：ニンニク、生姜、菊芋等の健康増進効果のある作物の種苗購入費の助成

補助率：1/2（転作の場合は50,000円/10a、耕作放棄地を再生して栽培する場合は

取り組み初年度のみ50,000円/10aを加算）

⑥新技術活用等機械導入支援事業

概要：畑作及び果樹用の新技術を活用した機械導入への助成

※水稲用機械は対象外

例：ロボット、AI、IoT、ドローン（操縦ライセンス取得経費含む）等

補助率：認定新規就農者（1/2） それ以外の農業者（2/5）

注意1：要望量を調査するためのものです。来年度の補助を確定するものではありませんので、ご了承ください。

注意2：上記の概要、補助率、条件は現在のものです。事業の見直しにより、補助項目や補助率、条件等が変更となる場合があります。

2. 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業

申込期限：9月4日（金）

●稼ぐ園芸経営体応援事業（旧 夢ある園芸事業）

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等への助成

※トラクターやフォークリフト等汎用性が高い機械、水稲用機械は対象外

条件：事業実施前年度から1年後に販売額が1割以上増加、又は生産コストが1割以上低減すること。

新規就農者は事業実施後に青年等就農計画（各年度）の目標を達成すること。

補助率：県 対象事業費（税抜）の1/3

※非農家出身で就農定着の方は、対象事業費（税抜）の1/2

：市 対象事業費（税抜）の1/4

（注意：経営規模の拡大に伴う、農機具及び施設の増設は対象となりますが、既存の農機具及び施設の更新を目的とした導入は対象外となります。）

上記事業の他、国庫補助事業の活用を検討されている方は事前にご相談ください。（9月4日まで）

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183 / FAX 89-1774

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500 / FAX 73-5224

令和9年度 県6次産業化関連事業の要望量調査について

令和9年度に県の6次産業化関連事業の活用をご検討されている方は、「事業内容がわかるもの・見積書・カタログ等」をご用意の上、農業振興課又は環境産業課までご相談ください。県から要望量調査があった際に情報提供させていただきます。

～ 留意点 ～

●今回の要望量調査は令和9年度における事業の要望量を調査するものであり、この事業の実施を確定するものではありません。

期限：8月28日（金）

【問合せ先】

農業振興課 農政係 TEL 89-2182
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

無人ヘリコプターの薬剤散布を行います

水稻の病害虫防除のため、無人ヘリコプターでの薬剤散布を行います。お住まいの地区によって散布日と事業者が異なります。ご不明な点はお問い合わせください。

【能代地区】

期 日：8月 2日（日）～10日（月）

8月17日（月）～27日（木）

散布事業者：能代無人ヘリ防除組合ほか3事業者

【二ツ井地区】

期 日：8月 9日（日）～11日（火）

8月24日（月）～26日（水）

散布事業者：二ツ井地区無人ヘリ防除組合



【問合せ先】 農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

農地パトロールを行います

7月下旬～9月にかけて、農業委員や農地利用最適化推進委員が市内全域の農地をパトロールし、利用状況を調査します。

状況の把握のため農地に立ち入り、写真撮影や利用状況等を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】 農業委員会事務局 TEL 89-2935

1日農業バイト「デイワーク」（スマートフォンアプリ）

1日農業バイト

「デイワーク」（スマートフォンアプリ）



インストールはこちら↓



1日農業バイト「デイワーク」とは、生産者と働きたい方を1日単位で結びつけるサービスです。これまでの数週間～数か月単位の連続した雇用ではなく、農繁期だけの募集や働きたい日に応募することができます。

生産者が「デイワーク」を利用するとその地域に住む方々や本業を持っている方が休日を利用して手伝ってくれるようになります。

お問い合わせ先

J A あきた白神無料職業紹介所

（営農部 営農企画課内）

〒016-0102 能代市字一本木 47 番地
0185-74-8345